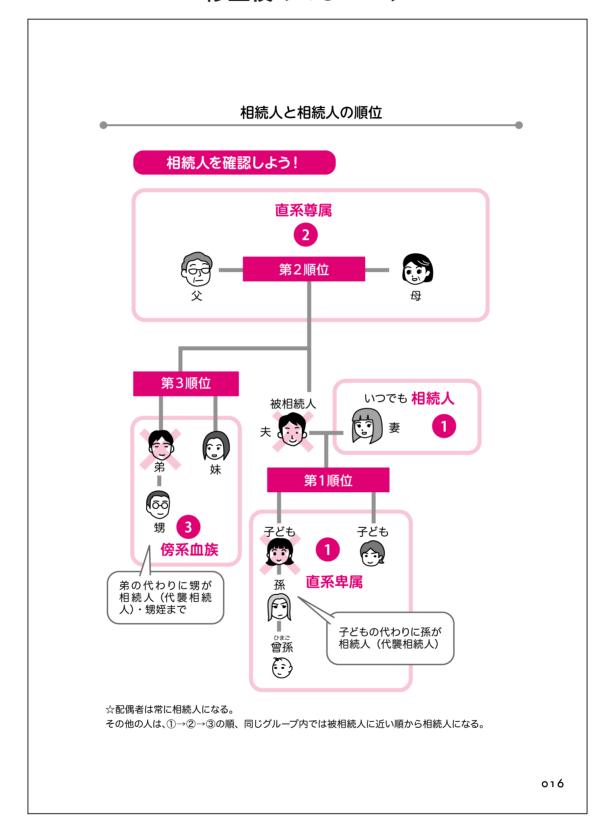
修正後の 16 ページ



修正後の 18 ページ

* 代襲相続とは?

には、その子ども(甥姪)までは代襲相続することができますが、甥姪の子どもは代襲でき このように直系卑属(子や孫)は何代でも代襲できます。しかし、兄弟姉妹が相続人の場合 ないため、相続人にはなれません。 が相続人になります(再代襲)。もし、その孫が死亡していれば曾孫が相続人になります。 いいます。①相続人がすでに死亡しているとき(以前死亡)、②相続権を失っているとき (欠格・廃除)に代襲相続となります。もし、子どもが死亡していれば子どもの代わりに孫 相続人の子どもが、親に代わって相続人になる場合があります。これを「代襲相続」と

❖ 相続人になれない人

▼「欠格」 になるとき(手続きをしなくても自動的に相続権を失う) 「欠格」と「廃除」になると、本来なら相続人になれる人であっても相続人になれません。

被相続人を詐欺や強迫して遺言させたり、変更・取消しなどをさせた

- 遺言書を偽造・変造した、遺言書を破棄した、隠した
- で、可能、これをディニー・できょう。 アード・アース・アース・スティー・スティー・スティー・スティー・スティー・アート
- ・被相続人や相続人を殺害したり、殺害しようとした

▼「廃除」 になるとき (虐待、著しい非行などで被相続人の意思によるもの)

被相続人を虐待していた人、重大な侮辱を与えた人、著しい非行があった人などが相続人